

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ブライト保育園大阪谷町	
運営法人名称	社会福祉法人 済聖会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 長尾 有美	
定員（利用人数）	70 名	
事業所所在地	〒 540-0026 大阪府中央区内本町1-2-8 TSKビル3階	
電話番号	06 - 6943 - 0190	
FAX番号	06 - 6943 - 0191	
ホームページアドレス	https://saiseikai.net/brightosaka/index.php	
電子メールアドレス	info-bright-tanimachi@saiseikai.net	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士18名・幼稚園教諭13名・管理栄養士2名・調理士3名・栄養士3名	
施設・設備の概要※		
	[設備等] 保育室（0.1.2.3.4.5歳児室）・調乳室・調理室 休憩室・面談室・更衣室・事務所・トイレ など	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・関わるすべての人の「ハッピー」を追求します
- ・関わるすべての人に「心の温かさ」「元気」「感動」を与え続けます
- ・園児の「生きる力」（独り立ちし社会の中で起きていく力）の基盤づくりを支援します

【施設・事業所の特徴的な取組】

乳児クラスでは「育児担当制」を取り入れ個々の発達をより一層見つめられるようまた、家庭的な雰囲気でご過ごせるように環境も工夫しています。
幼児保育は学習というよりも、その月々にテーマをもち幼児期ならではのファンタジーの世界を存分に楽しめるよう保育を進めています。思考・経験・感動を大切にココロを育てていきたいと考えております。
障がいのある子もない子も、共に過ごし成長する。子ども一人ひとりの発達や特性を職員間でも話し合い支援の方法を考え関わっております。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月30日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人理念として「かかわる人全てのHAPPYを追求」が掲げられており、子どもたちをいきいきと育てたい、子どもを産んでも働き続けたいと願う親と、そんな親の思いを理解し、手を取り合って子どもを育てていけるパートナーを目指したいとの思いで、運営されています。常に保育の質の向上を目指し、子どもたちにとって豊かに元気あふれる生活を提供できる場であり、保護者の方も含め皆で成長できる、元気を発信できる施設を目指されています。また、法人全体として、食育を「子どもの成長に欠かせない五感（視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚）を同時に育むことができる唯一の行為です。「食」が好き＝「生きる力」につながる。」と位置付けられており、食と食育へのこだわりを大切にされています。

◆特に評価の高い点

【職員と子どもの関係性】

職員が楽しめる環境でなければ、子どもたちも楽しくすごせない！に留意し、職員が常に笑顔で働ける事を大切にされています。保護者アンケートでも、保育士と子どもの関わりや楽しみにしている事等が、保護者等感じられている事が見受けられました。

【子どもを大切に考える】

法人の保育理念である「子どもたちの「生きる力」の基盤づくりを支援する」を踏まえ、子ども自身が、生きる力を身につけられる事を大切にされています。子ども自身が大切にされている、愛されているという事を実感し、自己肯定感を育む事に繋がれるよう配慮されています。

◆改善を求められる点

【地域交流・地域連携】

コロナ禍の制限下において、地域との連携や交流が困難な状況が続いていました。制限緩和に伴い、可能な範囲から、地域との繋がりを取り戻すための取り組み再開拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての受審で正直緊張しましたが振り返ると、園にとってメリットになることばかりでした。名の通り（知識のある）第三者が客観的に園を見てくれること、ヒヤリングを通して園の特色・強みや課題と一緒に整理してもらう事ができました。また職員にとっても自園を改めて振り返るきっかけになったと感じます。保育のお話はよくしますが、焦点をしばらく対話することができていたように感じました。受審結果を踏まえて職員一同前向きに、改善点は共有し更なる質の向上を目指していきたいと思います。利用者アンケートから見てきた課題も整理し取り組んでいきたいと、保育園運営がますます楽しくなりそうです。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針・保育目標は、ホームページ・パンフレット・しおり等で告知されています。保護者等には、説明時にプレゼンテーション資料等も用いてわかりやすく伝わるように努められています。懇談時等にも、動画や画像を用いながら、園のねらいや目的が伝わるよう配慮されています。月次の会議や振り返りで、保育目標を意識した取組が行われています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、社会福祉事業全体の動向が把握分析されています。区の担当部署等から、地域の状況やニーズ等が把握されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体として分析されており、課題等は法人や、法人のエリアマネージャーから施設におろされます。経営状況の概要は、職員にも周知されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の方針に沿った、施設としての中長期計画が策定されています。毎年、中長期計画の進捗状況の振り返りが行われています。客観的に評価可能な目標設定と、見直し等の仕組み拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な計画体系の整備拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見等を踏まえ、事業計画の立案に繋がられています。事業計画の進捗状況は、法人内会議等の際に、振り返られています。客観的に評価可能な具体的な計画の立案と、定期的に評価見直しする仕組みの拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な概要は、参観や懇談の際にも利用し周知されています。保護者にわかりやすく伝わる説明の工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	職員個々の取組設定が行われ、年2回の面談時に振り返りが行われています。行事やイベントは、PDCAサイクルにあてはめた企画構成が行われています。会議の場で、振り返りや課題について、職員間の話し合いが行われています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題は、職員間で共有され、改善への取組に繋がられています。評価結果を分析し、改善していく、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設内の役割を明確にし、職責毎に責任を持った職務遂行ができるよう努められています。有事の際の責任分担・権限委譲の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	入職時には、法人統一の研修が行われています。一般法令含めた職員への定期的な周知・研修の拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設内での部会活動が行われており、各部会で課題の検討や資質向上への取組に繋がられています。行事やイベントは企画書が作成され、中身と質の担保が図られるよう努められています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員が働きやすい職場環境整備に留意されており、施設内の各部会活動でも、業務の実行性を高められるよう努められています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	求人等は、法人の担当部署で行われています。面接や採用可否は、施設に一定の裁量が持たされています。計画的な採用と育成計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年2回の職員面談時に行われる自己評価や面談内容を踏まえた人事考課が行われています。誰が評価しても結果に差異が生じない、客観的な評価項目の設定拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮し、勤務時間や休日等を含め、働きやすい環境構成に配慮されています。仕組みとしての、職員の心身の健康確保を踏まえた、相談先や把握バックアップ体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価と面談を踏まえ、個々の課題に沿った育成へ繋がられるよう努められています。客観的に評価可能な目標設定の具現化が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修派遣時は、職員にねらいや目的を明示した上で、研修参加に繋がられています。個々の職員に必要な研修は、年2回の個人面談を踏まえ考慮されています。仕組みとして整備された研修の計画化・評価見直しの仕組み等の策定が望まれます。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員個々の課題を踏まえた研修参加となるよう配慮されています。公開保育等の園内研修が実施されています。体系的な研修形態の確立と、職員個々の経験や水準等を、個別に把握できる仕組みの整備が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	従前は、積極的な実習生受入が行われていましたが、コロナ禍の制限以降、実習希望が止まっています。プログラムやマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法に定められる事項を中心にホームページ等にて、情報公開が行われています。苦情に限定せず、意見や声を基にした、対応事例や改善事例等の公表拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人本部理事とエリアマネージャーが、毎年各園を訪問し、運営状況の確認が行われています。見いだされた課題は、法人や園にフィードバックされています。規程やルールの整備拡充と、職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の公園等へ、季節装飾等の協力が行われています。コロナ禍の制限緩和に伴い、可能な範囲から地域交流の再開拡充に取り組まれる予定です。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、外部ボランティアの活用が困難な状況でした。制限緩和に伴い、活用のあり方が検討されています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	個々の家庭や子どもにあわせた必要な社会資源の情報提供に努められています。幅広い多彩な分野の社会資源のリスト化が望まれます。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	区内の地域住民との交流機会があり、地域ニーズの把握にも繋げられるよう努められています。施設が持つ機能の地域還元拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の公園等へ、季節装飾等の協力が行われています。コロナ禍の制限緩和に伴い、可能な範囲から地域活動の拡充に取り組まれる予定です。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	セルフチェックシートを用いた、職員自身の振り返りが行われています。研修やグループワークを用いて、職員の意識向上に努められています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示等、幅広い内容の保護者理解促進拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等、生活の場面において、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページ等で、施設の方針が、分野毎に公表されています。見学時には、スライド等の資料も活用し、保護者等に対する説明が、伝わりやすくなるよう努められています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時の説明では、保育の活動内容を中心に説明が行われています。計画に対する、保護者意向の明示や、同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性を考慮した、移行先への情報提供に留意されています。仕組みとしての、引き継ぎ書式・手順等の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後の保護者等アンケート、個人懇談時等を活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	法人内施設で対応された苦情の内容は、法人ホームページ内で公表されています。保護者等に、苦情解決の仕組みをわかりやすく伝える工夫の拡充、施設としての情報開示内容拡充が、望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。相談内容によっては、複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットを通じた検討等が行われています。事故時等の対応手順が掲示されています。各種マニュアルの初動部分の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	各種感染症発生時の対応マニュアルがあります。施設内の衛生状態に留意されています。平時の感染症予防に関するマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	各種対応マニュアルが策定されています。備蓄品の確保があります。開園時間外を含めた、子ども・保護者等の安否確認の仕組み拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育の場面、歳児毎の支援マニュアルが整備されています。体系的に、マニュアルに沿った支援が実施されているかを確認する仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	定期的に施設内で、保育内容の見直しを行う機会が設けられています。見直しの内容が、マニュアル等の定期的な見直しに反映される、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初あるいは入園時に、子どもの発達発育状況を主体としたアセスメントが行われています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	園長の指導の下、毎月各クラスで、検討振り返りが行われています。年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況等は、様式に記録され、必要に応じた職員間の共有が行われています。記録の書き方については、計画に対する記録の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		b
（コメント）	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。		
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい空間作りに留意されています。やることを明確にし、切り替えられるよう、目的に応じた空間やスペースの確保となるよう努められています。また、子どもの動線を踏まえたスペース作りや配置に留意されています。		
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
（コメント）	乳児クラスは、育児担当制を導入されており、個々のかかわりと担当が固定されることによって、愛着関係と信頼関係の形成に繋がられるよう努められています。		
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
（コメント）	乳児から幼児への移行期には、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、その子どものペースで生活習慣の習得と、完成度の向上へと繋げていけるよう配慮されています。他児の様子から、子ども自身が自分でもやってみよう、自分もできるようになりたいと思える環境構成を意識されています。自分で遊びを選び、決められる機会を設けると共に、遊びを選ぶ際にも、順番やルールを意識できる場面が設定されています。		
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
（コメント）	0歳児から、歩く機会や、近隣公園での戸外活動等を取り入れ、歩く力、身体を動かす機会の確保に留意されています。 1歳児では、子どものやりやすい、できやすいことを大切にし、保護者等とも連携の上で、生活習慣の習得が進行できるよう配慮されています。グループ毎の活動により、一斉に取り組むのではなく、スムーズに取り組んでいけるよう留意されています。 2歳児では、自然や生き物に対する興味が高い子どもが多かったため、戸外活動を中心に、自然や生き物に触れあう機会を拡充し、戸外で学べる事を拡充されています。 3歳児では、集団遊びや共同制作の中で、ルールの習得や社会性の取得に繋がれるよう配慮されています。身体を動かしながら活発に遊ぶ機会を設け、集団でのルールや、遊びの中での注意やダメなこと等も学んでいけるよう留意されています。戸外活動では、目的を明確にした上で、その日のねらいを踏まえた、子どもたちの遊びの設定が行われています。		

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、遊びの中で生活に必要な力を得られるよう配慮されています。手作りおもちゃを活用しながら、遊びの中から生活習慣の習得にも繋げられるよう努められています。育児担当制を採用されており、ゆったりとしたかわりとなるよう留意されています。家庭での生活リズムを踏まえた、在園時間中の保育展開に配慮されています。保護者等の保育参加の機会が確保されており、園での生活や様子を実際に体感して頂ける場となっています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、定員設定上からも、個々の子どもの発達状況と、できること、できないことに差異が幅広いため、育児担当制を取りながらも、グループ構成による活動を行う事で、子どものペースで習得していけるよう配慮されています。2歳児では、戸外での学びや感じられる事を大切にされています。また、ごっこ遊び等で、役割を演じることによって、経験の拡充や自我の形成、主体性の形成にも繋がった経験となるよう配慮されています。0～2歳児では、保護者等の保育参加の機会が確保されており、園での生活や様子を実際に体感して頂ける場となっています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	4歳児では、テーマを設定した保育の展開を大切にされており、テーマを軸にやることを幅広く拡げていき、子どもたちが主体的・能動的に自分たちで遊びを展開できるよう留意されています。4・5歳児は、同じフロアの中でコーナー保育として一緒に遊び、かかわる時間帯も設けられており、一緒に取り組むことで、新しいことや難しいことの習得に繋がられています。ルールの枠の中で、遊びを選ぶ場面を創出する事で、社会性やルールを守ることの習得にも繋がられています。5歳児では、ねらいを持った行事や取組を明確にしていき、各領域や目指す姿に繋がられるよう努められています。子ども自身が図鑑作りに取り組んだり、テーマに沿った展開や想像を膨らませる活動等が行われています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいや課題のある子どもも、全体の中での活動が主体となるよう、説明の仕方や、取り組み方等を工夫し、展開されています。視覚を大切にしたり伝わりやすい取組も行われています。他の福祉サービス利用の場合は、利用先との情報共有ができるよう努められています。保護者全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長時間となる場合は、子どもたちの様子や体調を踏まえ、過ごしやすい居場所やスペース構成、それぞれの過ごし方ができるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学に向けた、時間の意識付けや、見通しを持った行動を取れるよう留意されています。保護者等が、就学に向け見通しを持てる、情報提供の拡充や不安を払拭できる機会の拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診や予防接種の進行状況は、年度当初に把握した上で、途中随時の進行状況は、連絡帳や口頭による連絡を受け、記録に反映させています。保護者等への、子どもの健康管理に関する啓発や、情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は当日、保護者等に伝えられています。健診結果で見いだされた、個々の子どもの課題や結果については、職員全体で共有し、必要に応じて課題の解決や軽減に向けた取組に繋がられています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食品アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食品以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	子どもの食べ方や食べた量を日々把握されており、子どもが食べなくなる、楽しく食べられる食材の形状や献立になるよう配慮されています。食材の話から食材への興味を深め、子ども自身が食べてみたい、食べてみようと思えるように努められています。子どもの食べている様子と、保育士との連携で、個々の子どもに沿った離乳食の進行となるよう、留意されており、形状や提供方法が適切となるよう努められています。離乳食の段階では、子ども自身が自分で食べやすい食器や食具を用いて、自分で持てる、自分で食べられるという経験に繋がられるよう配慮されています。食器にはイラストが描かれており、食べ終えることによってイラストが見える、何が出るか楽しみとなる提供が行われています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	旬の食材を積極的に献立に取り組むことによって、子どもたちに食材への興味や知識の拡充に繋がられるよう努められています。野菜スタンプや野菜の栽培等、食材に触れる機会も確保されています。簡単なクッキングや下ごしらえに参加する機会が設けられており、5歳児ではグループクッキングで、料理やおかずを完成させるという工程も取り入れられています。全歳児で、毎月、食材や調理に触れあう機会が設定されています。季節食や行事食の知識の拡充に繋がる説明の機会が設けられており、お買い物体験等も取り入れられています。行事食やおやつに、メッセージ性のある提供方法を展開されています。日々、手作りおやつを提供されており、給食の献立も和洋中幅広く展開されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
（コメント）	連絡帳や送迎時の会話等の中で、保護者との情報交換・情報共有が図れるよう心がけられています。乳児では、保護者等の保育参加の機会を設け、実際の保育の様子や中身を把握して頂いた上で、子どもの様子や姿を見た上で、課題や質問等にも対応できるよう配慮されています。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
（コメント）	保護者等の様子を踏まえ、違和感があった場合や気になった場合は、声かけを行い、気軽に相談しやすいように配慮されています。違和感等に気づいた場合は、職員間で現状を共有し、必要に応じた支援に繋げられるよう配慮されています。	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長に報告し、適切な対応ができるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員個々の取組設定が行われ、年2回の面談時に振り返りが行われています。公開保育を通じて、職員相互で振り返る機会が設けられています。自己評価結果の評価分析明確化が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	チェックリストによる職員自身の振り返りの機会があり、チェックリストを基に、グループ検討が行われています。職員間の連携で不適切な対応に繋がらないよう努められています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 40 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80%～95%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

密に連絡を取り合ってくれる保育園。乳児が毎日楽しめるように工夫してくれている。子どもが毎日行きたがる。先生がみな明るく優しい。変な決まりやルールが少なく楽。一日中思い切り遊ばせてくれる。すべての先生が子供の名前を呼んでくれる。先生たちが可愛がってくれているのがわかる。アプリと連携してほしい。外遊びをたくさんしてくれる。先生同士が情報の連携等よく取れている。子どもの様子に合わせておもちゃを入れ替えてくれる。のびのび過ごさせている。保育士さんが入れ替わることがめったになく、心に余裕を忘れずに子供と関わってくれている。保育士さんは親のメンタルも気にかけてくれている。子どもが一人で出来るように見守りながら保育してくれている。食育に積極的。工作をよくしてくれている。給食がおいしい。公園でたくさん遊べる。外部の習い事が希望で受けられる。先生方が笑顔で話しかけてくれて安心する。タイミングにもよるが園長先生と話をしやすく安心する。製作、工作、英語、体操、クッキングなど色々な取り組みがある。声掛けをするようにしているが、登園、降園の管理が少し不安なことがある。年長になると小学生に類似した取り組みがある。しつけ、マナー教育がよい。フロア全体を見渡せるつくりがいい。複数の先生が関わってくれている。

【総括】

概ね良好に受け止められているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等